



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社網屋
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 田 晃 太
(コード番号：4258 東証グロース)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 宮 田 昌 紀
(TEL 03-6822-9999)

資本業務提携契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「処分予定先」といいます。）との間で、2025 年 5 月 14 日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に伴う資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結し、同社を処分予定先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、「SECURE THE SUCCESS. ～ 自動化で、誰もが安全を享受できる社会へ ～」をビジョンとして掲げ、データセキュリティ事業及びネットワークセキュリティ事業を通して、高水準のセキュリティをすべての人が得られる社会を目指して、事業を営んでおります。

近年、サイバー攻撃の件数が増加するとともに攻撃手法が巧妙化する中で、複数のセキュリティ機能を 1 つにまとめて提供する UTM や、不審な振る舞いを検知する EDR などのソリューションの普及が進んでいます。しかし、サイバー攻撃の手法は日々高度化しており、従来のソリューションだけでは検知できない攻撃への対策、重要インフラや製造現場などで用いられる IoT・OT システムへの対策、AI 活用における各システムとの AI 間通信においてセキュリティ対策などが必要とされています。

また、企業にとってはセキュリティ対策の導入に係るコストや専門人材の不足、設定変更時のリードタイムなどが課題となっており、安全であるだけでなく、より低コストでスピーディーな対策を実現するサービスが求められています。

そこで、当社の国産 SIEM 製品である「ALog」と、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のネットワーク及びセキュリティサービスを組み合わせることで、お客さまのネットワークログから不審な振る舞いを検知する機能を実現し、特別な機器やシステムの導入が不要で、お客さまの幅広いニーズに応えることが可能なセキュリティ体型のネットワークサービスの提供を目指すことを目的として、本資本業務提携に至りました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、処分予定先に当社普通株式 69,500 株を割り当てます。これにより、本自己株式処分後の処分予定先の当社に対する議決権所有割合は 1.68%（2024 年 12 月 31 日現在の議決権総数 41,368 個に対する割合。小数点以下第三位を四捨五入。）となる予定です。

なお、本自己株式処分の詳細は、「II. 本自己株式処分について」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

業務提携の内容は以下のとおりです。

- ・ログの収集と分析で高い技術力と実績を持つ、当社の国産 SIEM 製品「ALog」を活用し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提供するセキュリティ体型ネットワークサービス「docomo business RINK」において、ネットワークログ解析による異常なふるまい検知を行うサービスを提供します。
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提供する総合セキュリティサービス「WideAngle」において、当社国産 SIEM 製品「ALog」の活用を目指します。
- ・両社の顧客に対し、それぞれの強みである経営資源やノウハウを持ち寄り、課題解決につながる提案を共同で実施します。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(2025 年 5 月 14 日現在、特記しているものを除く。)

(1)	名称	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
(2)	所在地	東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 小島 克重
(4)	事業内容	国内電気通信事業における県間通話サービス、国際通信事業、ソリューション事業、及びそれに関する事業等

(5)	資本金	2,309 億円	
(6)	設立年月日	1999 年 5 月 28 日	
(7)	発行済株式数	1,873,860 株 (2024 年 3 月 31 日現在)	
(8)	決算期	3 月 31 日	
(9)	従業員数	17,200 名 (連結) (2024 年 6 月現在)	
(10)	主要取引先	—	
(11)	主要取引銀行	—	
(12)	大株主及び持株比率	株式会社 N T T ドコモ 100.00%	
(13)	当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	販売代理店契約を締結し、処分予定先が販売代理店として、当社のセキュリティ機器・ソフトウェアを販売等しております。また、サイバーセキュリティサービスにおける相互取引があります。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(14)	最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態		
	決算期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期
	純資産	677,266 百万円	588,838 百万円
	総資産	1,137,420 百万円	1,137,544 百万円
	1 株当たり純資産	361,428.49 円	314,237.90 円
	営業収益	945,712 百万円	1,097,066 百万円
	営業利益	111,517 百万円	119,153 百万円
	経常利益	135,151 百万円	137,453 百万円
	当期純利益	104,245 百万円	97,718 百万円
	1 株当たり当期純利益	55,631.21 円	52,148.04 円
	1 株当たり配当金	55,631 円	0 円

(注) 主要取引先と主要取引銀行については、処分予定先からの要請により記載を省略しております。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	2025 年 5 月 14 日
(2)	本資本業務提携契約の締結日	2025 年 5 月 14 日
(3)	本自己株式処分の処分期日	2025 年 6 月 2 日 (予定)

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 本自己株式処分について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 本自己株式処分について

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2025年6月2日
(2) 処分株式数	普通株式 69,500株
(3) 処分価額	1株につき4,315円
(4) 調達資金の額	299,892,500円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社)
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	299,892,500円
② 発行諸費用の概算額	3,470,000円
③ 差引手取概算額	296,422,500円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書の作成支援費用、アドバイザー費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① 研究開発費	190	2025年6月～2027年12月
② 広告宣伝費	106	2025年6月～2027年12月
合計	296	

(注) 1. 支出予定時期までの資金管理については、銀行預金により安定的な資金管理を図る予定であります。

2. 上記具体的な使途につき、優先順位はございません。支出時期の早いものより充当する予定であります。

当社は、処分予定先との協業を通じ、データセキュリティ事業を拡大させることを目指しております。具体的には、上記の手取概算額296百万円については、研究開発費、広告宣伝費への充当を予定しております。

なお、支出の正確なタイミングを予測することは一定の限界があるため、支出予定時期は、一定程度確実に支出が見込まれる期間を記載しています。支出予定時期が変更になった場合は、速やかに開示いたします。

① 研究開発費

本資本業務提携において、当社の国産 SIEM 製品「ALog」をベースに開発する製品の新たな機能及び機能拡張等の開発に向けた研究開発費に190百万円（2025年12月期に30百万円、2026年12月期に80百万円、2027年12月期に80百万円）充当する予定であります。

② 広告宣伝費

本資本業務提携における新規顧客の開拓及び、処分予定先と共同でのプロモーションのための広告宣伝費に106百万円（2025年12月期に26百万円、2026年12月期に40百万円、2027年12月期に40百万円）充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと考えており、本自己株式処分の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日である2025年5月13日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が公表した当社普通株式の終値（以下「終値」といいます。）と同額である4,315円といたしました。当該処分価額の算定方法として本取締役会決議日の直前営業日における終値を採用したのは、直近株価が現時点での当社の企業価値をより適切に表していると考えており、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断し、処分予定先と協議の上決定いたしました。

なお、処分価額4,315円は、同直前営業日から1か月遡った期間（2025年4月14日から2025年5月13日まで）の終値の平均値4,127円（円未満切捨て。終値平均値の計算において以下同様です。）に対して4.56%のプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。プレミアムの計算につき以下同様です。）、同直前営業日から3か月遡った期間（2025年2月14日か

ら2025年5月13日まで)の終値の平均値3,770円に対して14.46%のプレミアム、同直前営業日から6か月遡った期間(2024年11月14日から2025年5月13日まで)の終値の平均値3,532円に対して22.17%のプレミアムとなります。

上記のとおり、本自己株式処分の処分価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場株価を基準としています。また、当該処分価額は、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)に準拠したものであるため、当社は、本自己株式処分の処分価額の決定方法は合理的であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本自己株式処分の条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本自己株式処分につき決議いたしました。

また、上記処分価額につきましては、当社監査等委員会(監査等委員である取締役3名全員、3名は社外取締役)から、本自己株式処分の処分価額は、本取締役会決議日の直前取引日である2025年5月13日の終値と同額である4,315円であり、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準に、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したもので、適正かつ妥当であり、処分予定先に特に有利な金額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は69,500株であり、当社普通株式の発行済株式総数(自己株式を除く。)4,138,989株(2024年12月31日現在)の1.68%(議決権総数41,368個に対する割合1.68%。いずれも小数点以下第三位を四捨五入。)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と処分予定先との間の本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携は、さらなる営業強化・連携、また新サービスの開発や提供を実施することなどにより、データセキュリティ事業の強化を図るものです。したがって、本自己株式処分は、将来的な当社の売上・収益の拡大に結び付き得るものであり、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与し、既存株主の利益にも資すると見込まれるものであり、これらを踏まえると、当社は、上記一定の希薄化の規模も考慮しつつ、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携について 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

(注) 処分予定先であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社は、東京証券取引所プライム市場に上場している日本電信電話株式会社の完全子会社である株式会社N T T ドコモの完全子会社であり、日本電信電話株式会社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日、2024年6月21日)の「IV内部統制システム等に関する事項」「2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が記載されており、当社において当該内容及び基本的な方針を確認しております。

さらに当社は、処分予定先であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びその親会社である株式会社N T T ドコモの株主名簿に基づき、処分予定先が東京証券取引所プライム市場に上場する日本電信電話株式会社の実質完全支配会社であること、及び過去の新聞記事やインターネット等のメディア掲載情報に基づく調査により反社会的勢力と何ら関係を有していないことを確認するとともに、本資本業務提携契約において処分予定先から処分予定先は反社会的勢力ではない旨、及び処分予定先の役職員は反社会的勢力に該当しないこと又は反社会的勢力を利用若しくは取引等を行っているものはない旨の確約及び誓約を受けており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携について 1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社より、本自己株式処分による株式の取得は当社との関係強化を目的とした投資であり、長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、処分予定先であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社より、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の第24期(2023年3月期)決算公告(貸借対照表の要旨)上で流動資産が379,962百万円及び第25期(2024年3月期)決算公告(貸借対照表の要旨)上で流動資産が398,291百万円と記載されていることより、本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しております。

7. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率

本自己株式処分前 (2024年12月31日現在)		本自己株式処分後	
株式会社チャクル	28.14%	株式会社チャクル	28.12%

石田 晃太	11.31%	石田 晃太	11.31%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.69%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.69%
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	4.25%	グローバルセキュリティエキスパート株式会社	4.25%
伊藤 整一	3.66%	伊藤 整一	3.66%
網屋従業員持株会	3.59%	網屋従業員持株会	3.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.49%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.49%
新納 隆広	2.13%	新納 隆広	2.13%
加藤 光栄	1.84%	加藤 光栄	1.84%
山崎 勝巳	1.73%	山崎 勝巳	1.72%
中村 壯陽	1.16%	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	1.68%

（注）１．本自己株式処分前の大株主及び持株比率は、2024年12月31日現在の株主名簿を基準としたものを記載しております。

２．持株比率は、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

３．本自己株式処分後の持株比率は、2024年12月31日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数（4,138,989株）に、2025年1月1日以降、本自己株式処分の公表日（2025年5月14日）までにおける以下の増減を反映した発行済株式（自己株式を除く。）の総数（4,141,610株）を基に算出しております。

- ・ストックオプション（新株予約権）の行使により増加した発行済株式数（1,600株）
- ・自己株式の取得により増加した自己株式数（82,856株）
- ・譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式処分（公表日は2025年4月23日、払込期日は2025年5月22日予定）により減少する予定の自己株式数（14,377株）
- ・本自己株式処分により減少する自己株式数（69,500株）

４．当社は、自己株式175,411株（2024年12月31日現在）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬としての自己株式処分（公表日は2025年4月23日、払込期日は2025年5月22日予定）において自己株式が全て処分された場合、当社保有の自己株式は、本自己株式処分後174,390株となります。

８．今後の見通し

本資本業務提携及び本自己株式処分が当社の2025年12月期の業績に与える影響は現在精査中ですが、中長期的に当社の企業価値向上に資するものと考えており、今後、業績予想修正の必要性及び開示すべき事項が生じた場合には速にお知らせいたします。

９．企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

	2022年12月期（単体）	2023年12月期	2024年12月期
売上高	2,986百万円	3,559百万円	4,767百万円
営業利益	263百万円	363百万円	526百万円
経常利益	301百万円	425百万円	541百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	229百万円	325百万円	384百万円
１株当たり当期純利益	57.14円	80.34円	93.39円
１株当たり配当金	-円	-円	-円
１株当たり純資産	358.46円	432.69円	515.12円

（注）2022年12月期は単体の業績を記載しております。

（２）現時点における発行済株式総数及び潜在株式数の状況（2024年12月31日現在）

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	4,314,400株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	101,600株	2.35%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—

（注）現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数は、行使されていない新株予約権によるものであり、そ

の発行済株式総数に対する比率については小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
始 値	1,856円	1,003円	2,297円
高 値	1,908円	2,499円	3,775円
安 値	916円	988円	1,731円
終 値	1,017円	2,304円	3,655円

② 最近6か月間の状況

	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月
始 値	3,500円	3,760円	2,987円	3,050円	3,925円	4,280円
高 値	3,775円	3,880円	3,710円	4,105円	4,390円	4,440円
安 値	3,250円	3,025円	2,930円	2,910円	3,410円	4,135円
終 値	3,655円	3,025円	3,015円	3,855円	4,320円	4,315円

(注) 2025年5月については、2025年5月13日までの状況を示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2025年5月13日
始 値	4,360円
高 値	4,395円
安 値	4,275円
終 値	4,315円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 69,500株
(2) 処分価額	1株につき4,315円
(3) 処分価額の総額	299,892,500円
(4) 処分方法	第三者割当の方法による自己株式処分
(5) 処分予定先	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
(6) 申込期間	2025年5月30日
(7) 処分期日	2025年6月2日
(8) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

以 上